

本日ここに、令和元年12月横芝光町議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位には時節柄御多忙の折にもかかわらず、御参集いただき誠にありがとうございます。

また、平素より、町の各種事業の推進に当たり、格別なる御高配と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

月日の経つのは早いもので、今年も残すところあと1か月となりました。この1年を振り返ってみますと、5月1日に元号が「平成」から「令和」へと改められ、新たな時代が始まりました。

厳しい残暑が続く中、9月9日未明に台風15号が強い勢力を保ったまま千葉県を直撃し、これまでに経験したことのない暴風が吹き荒れました。大量に発生した倒木は送電網を寸断し、10日以上にわたる大停電となり、我々の日常生活に深刻な影響を及ぼしました。

続く10月12日には台風19号が東日本に記録的な大雨をもたらし、当町においても避難勧告を発令する事態となり、700名を超える町民が避難し、不安な一夜を過ごすこととなりました。

さらには10月25日の豪雨は当町においても一部道路冠水を引き起こし、総武本線の運休や有料道路の通行止めなどの影響がございました。

一連の記録的な暴風、豪雨により被災された多くの皆様に心からのお見舞いを申し上げます。また、これらの災害により多くの家屋や農業施設が被災しており、町といたしましても、一日も早い復旧に向け、支援の準備を進めているところであります。

相次ぐ風水害で気持ちが沈みがちになる中、日本開催となったラグビーワールドカップでの日本代表の快進撃は、われわれを勇気づけてくれました。ベスト8の快挙は、「ワン・チーム」というテーマのもと、強い結束により成し遂げられたものであります。

私どもも、議員の皆様をはじめ、町民の皆様、関係団体、町の職員と共に力を合わせ、より良いまちづくりに向け邁進してまいり所存でございますので、より一層の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

これから年の瀬を迎え、何かと慌ただしい時期となります。議員各位、町民の皆様には御自愛の上、輝かしい新年をお迎えくださるよう御祈念申し上げます。

それでは、12月議会定例会に当たり、町政の状況等諸般の報告を申し上げます。

【総務課】

はじめに、総務課関係についてであります、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、臨時・非常勤職員につきまして、特別職の任用及び臨時的任用の適正を確保し、並びに一般職の会計年度任用職員の任用等に関する制度の明確化を図るとともに、会計年度任用職員に対する給付について規定が整備されました。

この改正法は、一般職の会計年度任用職員の仕組みを創設し、任用、服務規律等の整備を図るとともに、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件の厳格化を行い、会計年度任用職員へ必要な移行を図るもので、併せて会計年度任用職員に期末手当の支給を可能とするものであります。

この改正法が、令和2年4月1日から施行されることに伴い、本議会におきまして、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例等、関係する条例を提案させていただきましたので、御審議いただきますようお願い申し上げます。

【企画空港課】

続いて、企画空港課関係についてであります、来年度から始まる第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の進捗状況につきまして、8月に地方創生に関するアンケート調査を実施し、現在は鈴木シティマネージャーを中心に創生会議などを行いながら策定作業を進めておりますので、当該戦略（案）がまとまり次第、議員の皆様にご説明させていただきたいと考えております。

次に9月補正予算で御承認いただきました、横芝駅・成田国際空港間のバス運行事業についてであります、関係者の御協力をいただき1日より運行を開始することができました。改めまして感謝申し上げます。

今後は、利用状況などを注視しながら、利用者・関係者等の御意見をいただき、より快適で利便性の高い運行を柔軟に実施してまいります。

次に「成田空港の更なる機能強化」に係る航空法の変更許可申請についてであります、「成田空港の更なる機能強化」に関して、11月25日の議会議員全員協議会で御報告させていただきましたとおり、11月5日には成田国際空港株式会社法に基づき国土交通大臣が定める基本計画が改定され、また11月7日には成田国際空港株式会社より航空法に基づく空港等の変更許可申請等が国土交通大臣あてに提出されました。これらは、「成

田空港の更なる機能強化」の実現に向け大きく一步を踏み出した法手続きでありますので、今後の動向について注視してまいります。

【財政課】

続いて、財政課関係についてであります。令和2年度予算につきましては、10月8日に職員に対して予算編成方針の示達を行い、現在は予算要求された各種事業の内容精査作業を行っているところであります。新年度当初予算は骨格予算となりますが、歳入歳出の予算要求額には大きな乖離があり、また、災害復旧に係る国や県の動向にも注意が必要なことから、例年以上に厳しい予算編成になると見込まれます。このような状況ではありますが、健全財政を維持し、魅力あるまちづくりに向けた予算を編成すべく鋭意努力する所存であります。

また、台風15号に係る災害復旧予算については、9月補正予算その2（補正予算第3号）で専決対応させていただいたところでありますが、その後台風19号や台風21号による被害も生じたことから、災害復旧関連予算を盛り込んだ12月補正予算（補正予算第4号）を今議会に提案させていただきました。12月補正予算は園芸ハウスなどの農業施設の復旧支援事業補助金を計上したことから、補正予算としては非常に大きな規模となっております。

なお、被災住宅等に係る復旧支援事業補助金については、先の議会議員全員協議会で概要を御説明させていただいたとおり、現在その所要額の算定を急いでいるところであります。算定がまとまり次第、12月補正予算その2（補正予算第5号）として御提案したいと考えておりますので、議員各位には御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【環境防災課】

続いて環境防災課関係についてであります。台風15号・19号及び10月25日豪雨災害につきまして、これら一連の災害に対し、町といたしましては、町民の身体生命を守ることを第一に考え、関係機関等に協力・支援をいただき、町地域防災計画等に基づき災害対応に注力いたしました。幸い当町では人的被害は確認されませんでした。依然として屋根等の補修が進まずブルーシートで覆われたままの家屋も多く残されております。今後も、被災された町民の皆様の生活再建に向け各種支援策を講ずるとと

もに、町内外に甚大な被害をもたらした今回の災害を検証し、地域防災計画等の見直しを図り、町民が安全で安心して生活できる町づくりに邁進してまいります。

【税務課】

続いて税務課関係であります。罹災証明書等の交付につきまして、先の一連の災害により、住家に被害があった際に交付する罹災証明書の申請件数は11月25日現在で1,156件を受け付け、交付済件数は1,130件で、交付率は97.8パーセントとなっております。また、住家以外の資産が被害にあった際に交付する被災証明書の申請件数は581件を受け付け、交付済件数は568件で、交付率は97.8パーセントとなっております。

罹災証明書につきましては、被災された方の生活再建や住宅再建へ向けての基礎的資料となるものでありますことから、今後も速やかに交付事務を進めてまいりたいと考えております。

【産業課】

続いて、産業課関係についてであります。産業まつりにつきまして、先の一連の災害により、これまでにない農業被害が発生したことから、産業まつり実行委員会会議で協議をしました結果、たいへん残念ですが、今年度は中止することといたしました。

次に、農業災害対策資金につきまして、台風の被害を受けた農業者の皆様への早急な経営再建を支援するため、農業の再生に必要な資金や、施設の復旧に必要な資金を、実質的に無利子で融資する農業災害対策資金利子補給事業を実施いたします。

また、被災した農業用ハウスなどの復旧および撤去に要する経費に対し、国の支援に加えて、県と町で上乘せ支援をする、被災農業者支援事業を実施いたします。

被災された農業者の皆様への事業再開に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

【都市建設課】

続いて都市建設課関係についてであります。先の一連の災害により被害を受けた住宅修理への支援事業につきましては、被害の状況に合わせて

支援する制度が拡充され、国の交付金事業や県の補助金事業を導入し、早期の復興を図るべく、支援制度の開始に向け準備を進めているところであり
ます。

【福祉課】

続いて福祉課関係であります。本年度の敬老会につきまして、9月に発生した台風の影響がありながらも、社会福祉協議会が主体となり町内7地区のうち5地区で開催することができ、608人の方に参加をいただきました。

開催に御尽力いただいた町社会福祉協議会、各地区社会福祉協議会、並びに地区関係者の皆様に感謝申し上げます。

次に、プレミアム付商品券につきまして、8月1日から非課税の方の申請受付を開始し、10月末までに1,605人の申請がございました。

そのうち、非課税の方1,522人に子育て世帯を含め1,977人の方へ商品券購入引換券を発送いたしました。なお、申請の受付は令和2年1月31日までとなっており、商品券の購入並びに使用につきましては令和2年2月末までとなっております。

【社会文化課】

続いて社会文化課関係であります。台風15号による町の被害状況を考慮し、10月13日に予定していた『第14回町民体育祭』を中止といたしました。

準備に御尽力いただいていた体育協会や地元関係者の皆様、また、楽しみにされていた町民の皆様には残念なこととなりましたが、結果的に台風19号の接近もあり、致し方なかったものと考えております。

次に、『町文化祭』につきましては、当町同様に台風被害に遭われた姉妹都市である千曲市や松田町、光市からも御協力をいただき、予定通り11月9日・10日に開催することができました。展示された作品や芸能発表は、いずれも日頃の学習の成果が存分に発揮された素晴らしいものであり、2日間で訪れたおおよそ3,400人の来場者の方々を楽しませておりました。

文化祭の開催にあたりまして、準備や運営に御尽力いただいた文化協会会員の皆様をはじめとする関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。

次に横芝光町体育館屋根防水改修工事についてであります。5月に着工いたしまして、工程どおりに9月末に事業完了しております。

次に、町民会館空気調和設備機能回復工事及び光B&G海洋センター修繕工事についてであります。令和2年度の工事実施に向け、今年度は設計業務を委託しております。施工計画や工法等につきましては、決定次第、周知させていただきます。

施設を御利用される方には、大変不自由をお掛けいたしますが、各施設の機能を維持する為の工事でございますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に11月2日、3日及び4日に開催されました「図書館まつり」についてであります。図書館で除籍等した3,400冊余りの本の「リサイクル本フェア」、雑誌付録抽選会、映画会、特別おはなし会、ハーバリウムワークショップ、ペーパークイリング工作教室など、子どもから大人まで楽しめるイベントを行い、延べ3,900人を超える方々で賑わいました。

今後も創意工夫をしながら、魅力ある図書館を目指してまいりたいと考えております。

【東陽食肉センター】

最後に、東陽食肉センター関係についてであります。10月末現在のと畜頭数は、昨年同期と比較して、牛が61頭の減、率でマイナス3.1パーセントの1,926頭となりました。

また、豚は6,535頭の減、率でマイナス9.8パーセントの5万9,902頭となりました。

と畜頭数回復を図るため、今後も引き続き関係者と協力しながら努力してまいりたいと考えております。

以上、現在の各種事業の進捗状況等について、御説明させていただきました。

議員各位には、今後とも、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。諸般の報告といたします。